

令和3年第3回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 3月25日

閉 会 3月25日

## 令和3年第3回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和3年3月18日					
招集年月日	令和3年3月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時 及び宣言	(開会) 令和3年3月25日 午後1時30分					
	(閉会) 令和3年3月25日 午後1時43分			議長 鈴木敏秋		
委員応召 及び 出席者氏名  出席委員 9名 欠席委員 0名  ○ 出席 × 欠席  遅早 遅刻 早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	久末善輝	○			
	2	菊池和雄	○			
	3	森光行	○			
	4	山口公仁	○			
	5	京谷作右衛門	○			
	6	森宏樹	○			
	7	丸山由美子	○			
	8	山下敏雄	○			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	四番 山口公仁			八番 山下敏雄		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 笠谷将人			主事 草間健太		

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	報告第 2 号 農業委員会事務局職員の任免について
第 5	議案第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
第 6	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 7	議案第 3 号 令和 3 年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定について

## 議 事 の 顛 末

### 《 開 会 宣 言 》

議 長

農作業もぼちぼち始まり、何かとお忙しい中お集まりいただき、ご苦勞様です。  
ただいまから、令和3年第3回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。  
本日の出席委員は全員で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

#### ◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。  
議事録署名委員は、議長から指名します。  
議事録署名委員には、4番 山口委員、8番 山下委員の2名を指名いたします。

#### ◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。  
会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

#### ◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。  
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 報告第2号 農業委員会事務局職員の任免について

議 長

日程第4、報告第2号 農業委員会事務局職員の任免についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第2号を朗読する。)

議 長

本件については、ただいま朗読したとおりであります。  
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第5 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議 長

日程第5、議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号1、場所は字豊田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、記載のとおり農地法第18条の規定に基づく合意解約がなされていますので、賃貸借の解約が成立しています。以上です。

議 長

これより質疑を行います。  
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第2号 農用地利用集積計画案の作成について

議長

日程第6、議案第2号 農用地利用集積計画案の作成についてを議題といたします。  
事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議事進行上、まず番号1から番号5の内容について、事務局職員より説明させます。

※(議長交代)

事務局

番号1、場所は字中須田〇〇〇番外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は9,407㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっています。期間は5年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字中須田〇〇〇番〇外1筆、地目は現況・公簿とも田で、面積合計は8,376㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっています。期間は3年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号3、場所は字早瀬〇〇番〇外1筆、地目は現況が畑、公簿が田で、面積合計は542㎡です。

譲渡人は函館市の〇〇〇〇さん、譲受人は字早瀬の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっています。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号4、場所は字早瀬〇〇番〇外6筆、地目は現況・公簿とも田及び畑で、面積合計は8,823㎡です。

譲渡人は字早瀬の〇〇〇〇さん、譲受人は字早瀬の〇〇〇〇さんで売買による所有権の移転となっています。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号5、場所は字豊田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は1,525㎡です。

貸付人は江差町の〇〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで新規による賃貸借権の設定となっています。

当該地は、土地の名義人である〇〇〇〇〇さんが既に亡くなっており、相続登記が未了であることから、本件においては、法定相続分の過半の同意が必要となります。

本件の相続人は子3人で、このうち2人からの同意が得られていますので、要件を満たしています。期間は10年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1から番号5については、原案どおり可決いたします。

続きまして、番号6の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、5番 京谷委員に関係のある内容ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、京谷委員の発言を禁じます。それでは、説明を求めます。

事務局

番号6、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況が田、公簿が原野で、面積は6,194㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっています。期間は5年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号6については、原案どおり可決いたします。

それでは、京谷委員の発言を許します。

続きまして、番号7の内容について、事務局職員より説明させます。

本件については、3番 森光行委員に関係のある内容ですので、前述の法の規定に基づき、議決が終わるまで、森光行委員の発言を禁じます。それでは、説明を求めます。

事務局

番号7、場所は字中須田〇〇〇〇番、地目は現況・公簿とも田で、面積は

5, 674㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇さんで更新による賃貸借権の設定となっています。期間は3年間です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号7については、原案どおり可決いたします。

それでは、森光行委員の発言を許します。

◎ 日程第7 議案第3号 令和3年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定について

議 長

日程第7、議案第3号 令和3年度農業用労務賃金及び農業機械使用料金協定額の決定についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第3号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

農業用労務賃金につきましては、昨年北海道最低賃金に変更がありませんでしたので、前年度と同額の設定としています。

また、農業機械使用料金につきましても、平成26年度の大幅な見直し以降、大きな動きがないことから前年度と同額の設定としています。

なお、適用は4月1日からです。以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）



議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和3年第3回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時43分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議 長 鈴木敏秋

署名委員 山下敬雄

署名委員 山口 公仁